

フードドライブ参加促進動画制作業務公募型プロポーザル募集要項

1 業務概要

(1) 委託事業名

フードドライブ参加促進動画制作業務

(2) 目的

フードドライブを知らない、又は参加したことのない一般消費者を対象に、フードドライブの取組内容や食品の流れを分かりやすく伝え、参加行動につなげることを目的として、動画を制作する。

(3) 業務内容

別添「フードドライブ参加促進動画制作業務仕様書」のとおり

(4) 事業費（限度額）

金 1,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

(5) 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

2 応募資格

応募者は、次のすべての要件を満たす者とする。複数の企業・団体等による共同応募の場合は、代表者および構成員すべてが該当すること。

- ① 法人その他の団体又は個人事業主であって、業務を適切に遂行できる能力を有すること。
- ② 提案する業務が法令に基づく免許、許可、認可等が必要な場合は、これを有していること。
- ③ 業務の実施に当たり、兵庫県との打合せ等に適切に対応できること。
- ④ 次のいずれにも該当しないこと。

ア 地方自治法施行令第167条の4に規定する入札参加資格制限を受けている者

イ 県の指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者

ウ 会社更生法に基づく更生手続開始の申立て、または、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てが行われている者

エ 県が賦課徴収する全ての県税、消費税又は地方消費税を滞納している者

オ 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする団体

カ 暴力団又は暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある者

3 募集期間

令和8年7月3日（金）から令和8年7月24日（金）午後5時まで

4 提出書類及び部数

	様式 1	質問書（必要に応じて提出）
	様式 2	参加表明書
応募 図書	様式 3	応募申請書
	様式 4	提案者概要
	任意様式	企画提案書
	様式 5	経費概算見積書
	様式 6	誓約書
	様式 7	申立書（必要に応じて提出）
	様式 8	指名停止の状況
	添付書類	県税、消費税及び地方消費税を滞納していないことを証する書類（各機関が発行する納税証明書等） ※提出の日において発行から 3 か月以内のもの。
		法人登記簿謄本、定款又は規約等、役員名簿、直近事業年度の事業報告書、決算書又はこれらに類する書類 会社概要（パンフレット）等提案者の概要を説明する書類

※注意事項

- ・応募図書は、原則 A 4 用紙 1 枚で作成すること。
- ・応募図書の作成及び提出に要する経費は、応募者の負担とする。
- ・応募図書は、審査のためにのみ使用し、応募者へは返却しない。

5 企画提案書の作成について

応募者は、次の内容を必ず記載した企画提案書を作成すること。その他の内容は任意とする。

(1) 企画・構成

- ・一般消費者がフードドライブの取組内容や食品の流れを理解し、「自分にもできそうだ」「身近な人にも伝えたい」と感じられる構成とすること。
- ・取組の仕組みや活動の実態を分かりやすく可視化し、参加への心理的ハードルを下げる企画・構成・演出を提案すること。
- ・仕様書に示す動画構成・仕様を踏まえつつ、表現方法や演出面での工夫について提案すること。
- ・イメージ図、絵コンテ等を用いて動画の構成・内容を具体的に提案すること。
- ・SNS 等での視聴・拡散を意識した工夫について提案すること。
- ・フードドライブの普及啓発等を目的として本県が作成した以下のコンテンツの視聴にも繋がるような提案をすること。

兵庫県ホームページ/ひょうごフードドライブ

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk19/hyogofooddrive.html>

※参考動画（表現の方向性や雰囲気を共有するための一例であり、これらに限定するものではない。）

食品ロスを考えよう【3分版】

https://www.youtube.com/watch?v=i d4q70EtUC0&list=PLCWEY1_-WMzKd1ZJtcTBJ 5bL4Eqv4PRP8&index=8

富山県立地環境 PR 動画（30 秒版）

https://www.youtube.com/watch?v=8p0-N5a1674&list=PLCWEY1_-WMzKd1ZJtcTBJ 5bL4Eqv4PRP8&index=9

住んでみませんか！多摩地域の都営住宅

https://www.youtube.com/watch?v=ywoyvptDfFY&list=PLCWEY1_-WMzKd1ZJtcTBJ 5bL4Eqv4PRP8&index=7

（2）業務実績

- ・類似業務の実績、本業務に関する知見や強みを記載すること。
- ・類似業務にて動画制作の実績がある場合は、制作した動画が確認できる URL 等を記載すること。

（3）業務実施体制

- ・動画制作における制作体制、担当者、工程（スケジュール）を記載すること。

（4）その他

- ・本業務を効果的に実施するための創意工夫等があれば記載すること。

6 応募方法

（1）提出及び問合せ先

〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通 5-10-1（県庁 1 号館 2 階）

兵庫県環境部環境政策課政策班（大谷）

電話：078-362-3156（内線：74756）

電子メール：kankyousei sakuka@pref.hyogo.lg.jp

（2）受付期間

令和 8 年 7 月 3 日（金）から令和 8 年 7 月 24 日（金）午後 5 時まで

（3）受付方法

上記提出先へ電子メールにて提出すること。

※押印が必要な書類については、押印の上、スキャンデータを送付すること。

7 質問の受付

募集要項等に関する質問は、次により受け付ける。

(1) 受付期間

令和8年7月3日（金）から令和8年7月15日（水）午後5時まで

(2) 提出方法

質問書〔様式1〕に簡潔に記入の上、原則として、電子メールにより提出すること。件名には「【質問】フードドライブ参加促進動画制作業務に関する質問」と明記すること。

(3) 提出先

上記6（1）の「提出及び問合せ先」に同じ。

(4) 質問に対する回答

令和8年7月17日（金）までに、募集要項を配布した全ての者（審査会への不参加を表明した者を除く）に対して随時回答の内容を連絡する。

(5) その他

提出書類の具体的な記載内容や審査基準に関する問い合わせは受け付けない。

8 審査

(1) 選定方法

審査委員会を設置し、提出書類及び参加者によるプレゼンテーションを基に審査を行う。

なお、必要に応じて提出書類の内容の確認、追加書類の提出の依頼、ヒアリング等を行うことがある。

(2) 審査項目と配点

以下の6つの審査項目毎に5段階評価する。

審査項目	審査内容	加重倍率	配点
① 基本事項	仕様書の趣旨を十分に理解し、要求事項が漏れなく網羅されているか	3	15
② 企画構成	企画等の構成、アイデア等は優れた内容となっているか	5	25
③ 確実性	業務を実施するに当たってのノウハウ、実績を有しているか	2	10
④ 実施体制	業務の実施体制は妥当なものとなっているか	2	10
⑤ 創意工夫	業務を遂行するに当たっての創意工夫等を行っているか	5	25
⑥ 経費	業務内容に見合った経費になっているか	3	15

(3) 審査結果の通知

審査結果は、事務局から各応募者に対してメールで通知する。

9 著作権

本業務により制作される成果物の著作権は、兵庫県に帰属するものとする。納入される成果物に第三者が権利を有する著作物が含まれる場合、選定業者は、当該著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾等に関わる一切の手続きを行う。

10 留意事項

- (1) 審査による事業者選定後、業務を委託する者として選定されたもの(以下「選定業者」という。)は、県と提案業務の実施方法や内容等について協議し、調整を行う。原則として、応募図書は契約の一部として受託者を拘束することとなるが、この協議・調整において、県と選定業者双方で確認のうえ、提案業務の内容等を修正し、又は変更することがある。
- (2) 選定業者は、(1)の協議・調整をした業務の内容を記載した業務計画書及び業務の実績を記載した実績報告書を県へ提出すること。なお、業務の履行については、業務計画書、委託契約書及び仕様書に従うこと。
- (3) 選定業者が委託契約書に記載する条項に違反したときは、県は、当該委託契約の全部又は一部を解除し、委託料の支払を停止し、又は選定業者に対して支払った委託料の全部又は一部の返還を求めることがある。
- (4) 選定業者は、実績報告書の記載内容が確認できる書類(会計関係帳簿、労働関係帳簿、業務日誌等)を業務終了後5年間保存すること。
- (5) 選定業者は、個人情報の保護に関連する法律及び個人情報の保護に関する条例等に従い、個人情報を適切に扱うとともに、業務に関して知り得た秘密を、第三者に開示・公表・配布しないこと。契約終了後もまた同様とする。

11 選考スケジュール

公募開始	令和8年7月3日(金)午前10時
質問受付締切	令和8年7月15日(水)午後5時
質問回答	令和8年7月17日(金)を予定
応募書類提出期限	令和8年7月24日(金)午後5時
プレゼンテーション審査	令和8年7月31日(金)を予定
選考結果通知・契約締結	令和8年8月初旬を予定

12 事務局

〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1(県庁1号館2階)

兵庫県環境部環境政策課政策班(大谷)

TEL: 078-362-3156(内線: 74756)

E-mail: Kankyousei sakuka@pref.hyogo.lg.jp